

結核対策について

本県においては、平成 25 年 2 月に岩手県結核予防計画を改定し、結核対策に取り組んでいるところですが、平成 24 年結核登録者情報調査年報が公表されましたので、その概要について報告します。

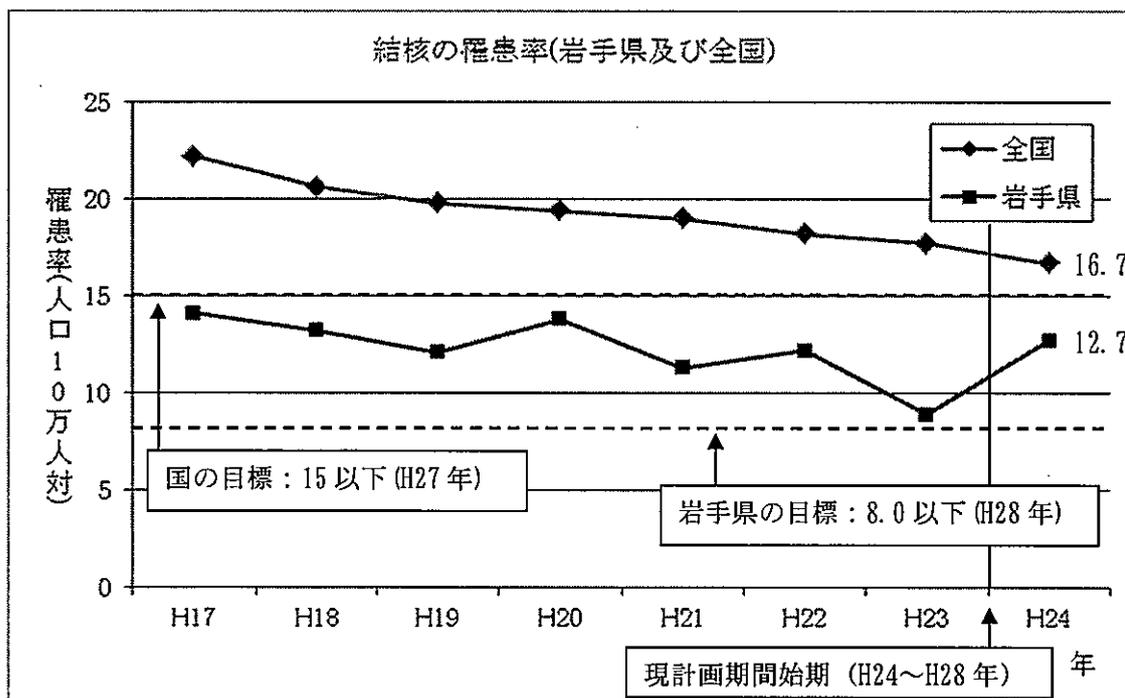
1. 岩手県結核予防計画について

- 平成 18 年 1 月に策定、平成 25 年 2 月に改定
- 平成 28 年の罹患率の目標を、人口 10 万人対 8.0 以下と設定

2. 岩手県及び全国の結核の罹患率（10 万人対）の推移と目標値

	H17 年	H18 年	H19 年	H20 年	H21 年	H22 年	H23 年	H24 年	目標値*
岩手県	14.1	13.2	12.1	13.8	11.3	12.2	8.9	12.7	8.0 以下
全国	22.2	20.6	19.8	19.4	19.0	18.2	17.7	16.7	15 以下

※目標値：岩手県は平成 28 年、全国は平成 27 年。



3. 平成 24 年の概況（岩手県内）

- ・ 166 人の結核患者の登録があり、罹患率（10 万人対）は、12.7。
- ・ 都道府県別では、低い方から 11 番目の罹患率であった。
- ・ 70 歳以上の患者は、92 人（55.4%）。

新しい「結核予防計画」の骨子

現 状	第 2-1(1) 結核罹患率	・中長期的に減少傾向 ・H23 全国比較で岩手県は全国一低率 (8.9) ・減少傾向は近年は鈍化 (10 前後で上下)
	第 2-1(2) 年齢階級別結核罹患率	・高年齢ほど罹患率が高く、60 歳以上割合高い ・全国比較では、全ての年齢階級で低率



【目指す姿】 低まん延国並みの罹患率 (米 4.1、蘭 7.3、仏 9.3)
岩手県の 2016 年目標：人口 10 万人対 8.0

【計画の趣旨】 結核予防のための総合的な施策の推進

【基本方針】 予防対策の重点化 適切な医療提供ときめ細かな患者支援 人権の尊重

	現 状	課 題	施 策 (取 組)	指 標
予 防 対 策	第 2-2(1) 定期健康診断 (法第 53 条の 2) ・定期健診受診率は横ばい ・一般住民健診受診率 40% 台	・効率的な定期健診 (高齢者、ハイリスク等) ・一般住民健診の受診率向上	第 4-1 定期健康診断 (法第 53 条の 2) (1) 高齢者、ハイリスク等対象の健診の計画的かつ確実な実施 (2) 高齢者に係る主治医等への健診委託 (3) 病院等施設入所者に係る健診実施の指導・助言 (4) 学校、社会福祉施設、学習塾等における集団感染対策の指導 (5) 市町村における計画的な定期健診 (じん肺患者等への受診勧奨) (6) 市町村におけるハイリスクグループ対策 (7) 健診実施主体における喀痰検査の活用推進	◎市町村における定期健診受診率
	第 2-2(2) 接触者健診 (法第 17 条) ・患者発見率：0.09% (平成 22 年度)	・接触者健診対象者の適切な選定と的確な実施 (人権の尊重)	第 4-2 接触者健診 (法第 17 条) (1) 接触者健診と積極的疫学調査の的確な実施 (2) 健診対象者の適切な選定等 (3) IGRA 及び分子疫学的調査手法の積極的活用 (4) 感染源・感染経路の迅速な究明 (5) 集団感染発生時の公表と個人情報等への配慮	
	第 2-2(3) 予防接種 ・小児結核 5 年間で 1 名	・適切な時期の接種の促進	第 4-3 BCG 接種 (1) 市町村における予防接種、情報提供、正しい知識の普及 (2) 地域の実情に応じた接種環境の提供 (3) コッホ現象への対応 (4) 医療機関への情報提供	◎BCG 接種率
	第 2-2(4) 結核発生動向調査 (サーベイランス) ・診断日当日の届出は約 8 割 ・培養検査結果把握率は全国を下回る ・病原体サーベイランス未構築	・迅速な届出 ・登録データの精度向上 ・病原体サーベイランスの構築	第 4-4 結核発生動向調査 (1)~(2) サーベイランスによる情報収集・精度の向上 (調査委員会、職員の研修) (3) 結核診断時の迅速な届出 (4) 病原体サーベイランスの構築 (5) 個人情報 (プライバシー) への配慮	◎結核発生動向調査における菌情報把握率
	第 2-2(5) 施設内 (院内) 感染対策 ・平成 23 年までに 5 件	・集団発生の防止	第 4-5 施設内 (院内) 感染の防止 (1)~(4) 病院内、学校、社会福祉施設等における院内・施設内感染の防止	
	第 2-2(6) 普及啓発 ・結核予防週間を中心に実施	・県民への正しい知識の普及	第 4-6 小児結核対策 ・小児結核への個別対応の促進 第 4-7 普及啓発 (1)~(2) 適切な情報公表、正しい知識の普及、相談対応	
結 核 医 療	第 2-3(1) 医療提供体制 ・結核病床は 10 医療機関 137 床 ・結核医療に従事する医師の減少	・適正な病床数の確保 ・専門医の人材養成	第 5-1 医療の提供体制 (1) 必要な結核病床数の確保 (2) 地域医療連携体制の整備 (3) モデル病床、ユニット化病床による治療 (4) 多剤耐性結核の発生防止のための適切な医療の周知 (5) 標準治療による適切な医療提供 (6) 患者の人権や心理的負担に配慮した入院等療養環境の整備 (7) 入院勧告等の不要な結核患者に係る適切な療養環境の提供 (8) インフォームドコンセント	◎新登録全結核 80 歳未満中 Z 剤を含む 4 剤治療割合
	第 2-3(2) 標準治療 ・基準に基づく治療割合：75.6~82.5%	・多剤耐性結核の発生防止 ・適正な医療の普及及び提供	第 5-2 結核の治療を行う際の服薬確認 (DOTS) (1) DOTS、治療成績評価を含む包括的な結核対策 (2) DOTS を軸とした患者支援、地域連携体制の強化 (3) 地域 DOTS の積極的な推進 (4) 院内 DOTS・外来 DOTS の一体的推進 (5) DOTS 実施に係るインフォームドコンセント・人権尊重	◎DOTS 実施率 ◎治療失敗・脱落率
	第 2-3(3) 治療成功率 ・治療失敗・脱落中絶者割合：4.5% (平成 23 年) ・全保健所における服薬確認 (DOTS) の取組み	・医療機関と保健所を中心とした地域連携による確実な服薬支援	第 5-3 有症状受診等 (1)~(2) 一般医療機関における的確な結核診断、院内感染防止 (3) 結核の合併率が高い疾患患者に係るスクリーニング	
	第 2-3(4) 有症状受診 ・医療機関での発見率 82.1% ・発病から初診まで 2 か月以上：8.1~20.4% ・初診から診断まで 1 か月以上：25.7~35.9%	・早期の有症状受診を促すこと ・医療機関における早期発見	第 5-4 その他の医療提供体制 (1) 結核菌検査の精度管理体制の構築 (2) 迅速遺伝子検査体制及び専門的相談体制の検討 (3) 地域医療連携体制の構築、介護福祉分野との連携 (4) 障がい等のある高齢者の入院外治療の検討 (5) 指定医療機関に対する感染症診査協議会による適切な助言等	
そ の 他	第 2-4(1) 調査研究 ・感染源・感染経路の特定等の取組	・疫学的な調査等の更なる取組	第 6-1 調査研究の推進 (1)~(2) 結核発生動向調査等を活用した疫学的調査・研究	
	第 2-4(2) 人材の養成 ・結核研究所への職員の派遣、研修実施等 (本計画の進捗管理)	・更なる人材の養成	第 6-2 人材の養成 (1)~(2) 研修会への人材派遣、研修会開催 第 7 計画の進捗管理及び検証 感染症対策委員会において進捗管理・検証作業	

2012年 結核年報速報

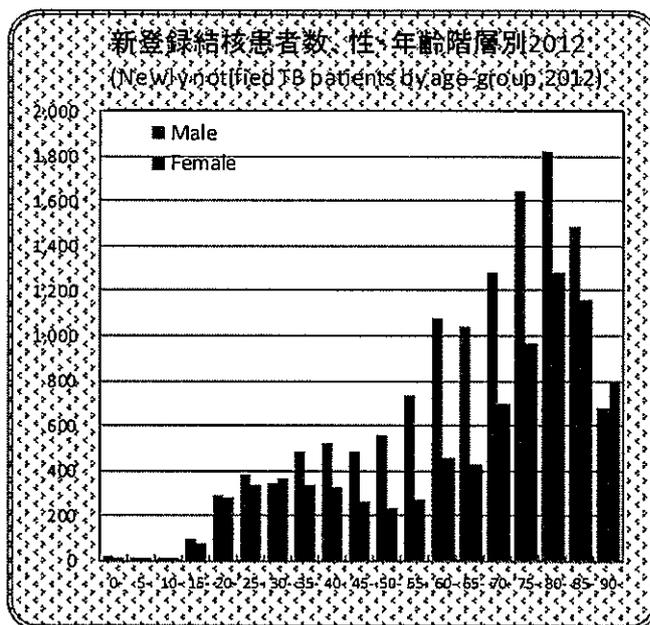
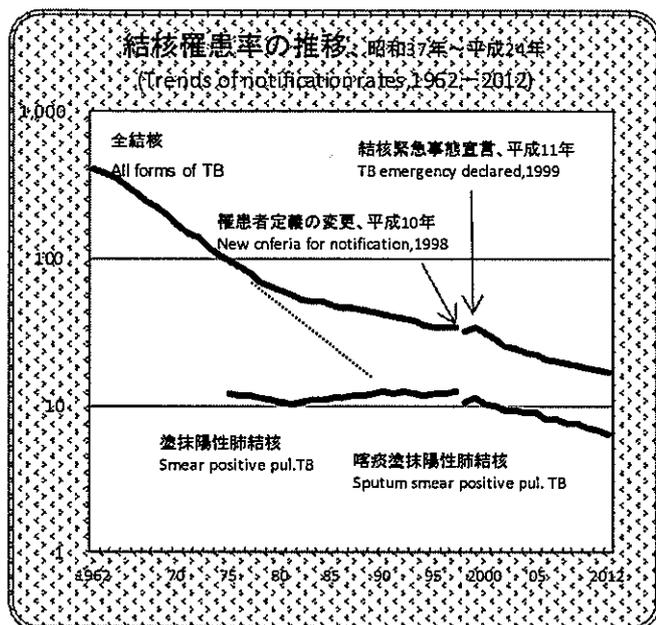
TB statistics in 2012

2012年に日本国内では21,283人の結核患者の届け出がありました。人口10万対の結核罹患率は16.7で過去数年間減少傾向は続いています。欧米先進国と比較して未だ高い状況です。結核患者の高齢化はますます進行し、70歳以上の新結核患者が全体に占める割合は55.6%に達しています。

In 2012, 21,283 patients of tuberculosis were notified in Japan. The notification rate of all forms of tuberculosis was 16.7 per 100,000 population. It has been persistently declining for the past years. However, it is still far higher level than those in other industrialized countries. The aging among tuberculosis patients has further progressed, e.g., the proportion of tuberculosis patients 70 years old and above reached 55.6% in 2012.

新登録結核患者数 (Newly notified tuberculosis patients) 21,283 人
罹患率 (人口10万対、 Notification rate per 100,000 pop.) 16.7

菌喀痰塗抹陽性肺結核患者数 (Sputum smear pos. pulmonary tuberculosis pts.) 8,237 人
喀痰塗抹陽性罹患率 (人口10万対、 Notification rate per 100,000 pop) 6.5



新登録結核患者数・罹患率、平成20～24年

(Numbers and rates of newly notified tuberculosis patients, 2008 - 2012)

年 Year	新登録結核患者数 (Newly notified tuberculosis patients)					罹患率 * (Notification rates)				
	平成20年 (2008)	平成21年 (2009)	平成22年 (2010)	平成23年 (2011)	平成24年 (2012)	平成20年 (2008)	平成21年 (2009)	平成22年 (2010)	平成23年 (2011)	平成24年 (2012)
Total	24,760	24,170	23,261	22,681	21,283	19.4	19.0	18.2	17.7	16.7
0-14	95	73	89	84	63	0.6	0.4	0.5	0.5	0.4
15-19	191	204	251	157	165	3.1	3.4	4.2	2.6	2.7
20-29	1,823	1,699	1,536	1,417	1,288	12.4	11.8	10.9	10.4	9.7
30-39	2,152	2,100	1,921	1,718	1,528	11.6	11.5	10.7	9.6	8.9
40-49	1,917	1,847	1,764	1,820	1,600	11.8	11.3	10.6	10.5	9.1
50-59	2,784	2,476	2,171	2,049	1,795	15.8	14.7	13.4	12.8	11.5
60-69	3,689	3,650	3,610	3,232	3,012	21.7	20.5	19.9	17.5	16.3
70-79	5,524	5,148	5,000	4,875	4,595	43.6	40.5	38.8	36.6	33.7
80-89	5,435	5,700	5,623	5,897	5,753	87.2	86.8	82.6	82.8	77.6
90-	1,150	1,273	1,296	1,432	1,484	89.8	95.7	91.8	99.1	97.1

*人口10万対率 (Rate per 100,000)

◎欧米諸国と比較すると、日本の結核罹患率は依然として高い。

日本の罹患率（人口 10 万対の新登録結核患者数）（16.7）は、米国（3.4）の 4.9 倍、ドイツ（4.3）の 3.9 倍、オーストラリア（5.4）の 3.1 倍。

◎結核罹患率は減少傾向にあるが、国内では未だ年間 2 万 1 千人以上の結核患者が新たに登録されている。

新登録結核患者数 21,283 人
罹患率 16.7（対前年比 1.0 減）

◎結核患者の高齢化が更に進んでいる。新登録結核患者の半数以上は 70 歳以上の高齢者が占めており、この割合は増加傾向にある。80 歳以上の患者が結核患者全体の 3 人に 1 人を占め、年齢階層別罹患率も非常に高い。

70 歳以上の新登録患者が全体に占める割合 48.9%(H20) から 55.6%(H24) へ増加
80 歳以上の罹患率(人口 10 万対) : 81.0(H20 87.6、H21 88.3、H22 84.2、H23 85.6)

◎受診が遅れる（症状発現から受診までの期間が 2 か月以上の割合）患者は依然として多く、改善はみられていない。特に働き盛りで感染性のある結核患者の遅れが目立つ。

受診の遅れ：全年齢有症状肺結核 18.7%、30-59 歳有症状喀痰塗抹陽性肺結核 33.7%

◎外国出生者の新登録結核患者数は 1 千人を超えている。特に若年層の新登録患者の外国出生者割合が大きく、20 歳代では新登録結核患者の 3 人に 1 人以上は外国出生者である。

20-29 歳新登録外国出生結核患者数 468 人(36.3%) (H23 29.6%、ただし外国籍患者)
30-39 歳新登録外国出生結核患者数 237 人(15.5%) (H23 13.2%、ただし外国籍患者)

（注 平成 24 年より外国籍結核患者から外国出生結核患者へと統計が変更となった）

◎結核罹患率の地域差は大きく、首都圏、中京、近畿地域等での大都市で高い傾向が続いている。

大都市の結核罹患率： 大阪市（42.7）、堺市（27.9）、名古屋市（25.4）、神戸市（24.4）、
東京都特別区（24.3）

◎昨年倍増した潜在性結核感染症(LTBI)新登録者数は、平成 24 年はやや減少した。

新登録潜在性結核感染症治療対象者数 8,771 (H22 4,930 人、H23 10,046 人)

◎新登録結核患者で糖尿病を合併している割合は近年上昇傾向にあり、平成 24 年は 14.3%であった。

糖尿病合併新登録結核患者割合：14.3% (H21 12.6%、H22 13.3%、H23 13.7%)

新登録結核患者数、罹患率

- ・平成 24 年中に新たに結核患者として登録されたものの数は 21,283 人で、前年より 1,398 人 (6.2%)減少した。前年の減少は 2.5%であったので減少は 3.7 ポイント上昇した。
- ・罹患率(人口 10 万対)は 16.7 であり、前年の 17.7 より 1.0 の減少で、減少率は 5.6%であった。前年は罹患率が 0.5 の減少で、減少率 2.7%であったのが、平成 24 年は前年に比べ減少は大きくなった。
- ・菌喀痰塗抹陽性肺結核患者数は 8,237 人で、前年より 417 人(4.8%)の減少であった。菌喀痰塗抹陽性肺結核患者が新登録結核患者数に占める割合は 38.7%で前年より 0.5 ポイント大きくなった。

区 分	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
新 登 録 結 核 患 者 数	24,760人	24,170人	23,261人	22,681人	21,283人
罹患率 (人口10万対)	19.4	19.0	18.2	17.7	16.7
菌喀痰塗抹陽性肺結核患者数	9,809人	9,675人	9,019人	8,654人	8,237人
新登録結核患者数に占める割合	39.6%	40.0%	38.8%	38.2%	38.7%

- ・都道府県別に罹患率をみると、大阪府、東京都、沖縄県、徳島県の順に高く、長野県、福島県、宮城県、山形県の順に低い。罹患率の一番高い大阪府は 27.1、大阪府の中でも大阪市は 42.7 である。

新登録潜在性結核感染症者数

- ・平成 24 年の新登録潜在性結核感染症者数は 8,771 人で前年の 10,046 人に比べ 1,275 人の減少であった。職業別では医療職が全体の 38.7%を占めている。(新登録潜在性結核感染症患者全体に占める割合 看護師・保健師 23.2%、医師 4.2%、その他医療職 11.3%)

死亡者数、死亡率、死亡順位

- ・平成 24 年中の結核による死亡者数は 2,110 人で、前年の 2,166 人に比べ 56 人減少、死亡率は 1.7 である。死因順位は、26 位である。

新登録結核患者数(率)、都道府県・市別掲、2012

		平成24年 10月1日 現在総人口 (千)	新登録 結核 患者数	罹患率 (10万対)	新登録 結核 喀痰塗抹 陽性患者 数	率 (10万対)
全	国 総 数	127,515	21,283	16.7	8,237	6.5
1.	北海道	3,531	406	11.5	179	5.1
2.	青森	1,350	183	13.6	85	6.3
3.	岩手	1,303	166	12.7	61	4.7
4.	宮城	1,267	120	9.5	48	3.8
5.	秋田	1,063	137	12.9	57	5.4
6.	山形	1,152	115	10.0	34	3.0
7.	福島	1,962	194	9.9	73	3.7
8.	茨城	2,943	401	13.6	154	5.2
9.	栃木	1,992	266	13.4	106	5.3
10.	群馬	1,992	232	11.6	97	4.9
11.	埼玉	5,968	902	15.1	369	6.2
12.	千葉	5,231	738	14.1	255	4.9
13.	東京都	13,230	2,874	21.7	1,076	8.1
14.	神奈川県	3,211	423	13.2	160	5.0
15.	新潟	1,535	184	12.0	56	3.6
16.	富山	1,082	140	12.9	49	4.5
17.	石川	1,163	161	13.8	65	5.6
18.	福井	799	99	12.4	40	5.0
19.	山梨	852	100	11.7	51	6.0
20.	長野	2,132	203	9.5	92	4.3
21.	岐阜	2,061	380	18.4	152	7.4
22.	静岡県	2,206	318	14.4	115	5.2
23.	愛知	5,160	844	16.4	348	6.7
24.	三重	1,840	252	13.7	90	4.9
25.	滋賀	1,415	170	12.0	58	4.1
26.	京都府	1,152	192	16.7	77	6.7
27.	大阪府	5,336	1,023	19.2	413	7.7
28.	兵庫県	4,029	720	17.9	304	7.5
29.	奈良	1,390	285	20.5	96	6.9
30.	和歌山	988	185	18.7	74	7.5
31.	鳥取	582	80	13.7	24	4.1
32.	島根	707	128	18.1	49	6.9
33.	岡山	1,223	191	15.6	71	5.8
34.	広島	1,664	249	15.0	106	6.4
35.	山口	1,431	260	18.2	98	6.8
36.	徳島	776	164	21.1	52	6.7
37.	香川	989	166	16.8	62	6.3
38.	愛媛	1,415	189	13.4	77	5.4
39.	高松	752	98	13.0	46	6.1
40.	福岡	2,621	424	16.2	147	5.6
41.	佐賀	843	143	17.0	62	7.4
42.	長崎	1,408	286	20.3	103	7.3
43.	熊本	1,069	174	16.3	71	6.6
44.	大分	1,185	207	17.5	88	7.4
45.	宮崎	1,126	170	15.1	70	6.2
46.	鹿児島	1,690	314	18.6	93	5.5
47.	沖縄	1,409	299	21.2	93	6.6
(別掲)						
M1	札幌市	1,929	180	9.3	66	3.4
M2	仙台市	1,058	111	10.5	48	4.5
M3	さいたま市	1,244	198	15.9	86	6.9
M4	千葉市	964	150	15.6	64	6.6
M5	横浜市	3,697	611	16.5	244	6.6
M6	川崎市	1,439	264	18.3	89	6.2
M7	相模原市	720	97	13.5	35	4.9
M8	新潟市	811	88	10.9	41	5.1
M9	静岡市	712	96	13.5	34	4.8
M10	浜松市	816	129	15.8	38	4.7
M11	名古屋市	2,267	575	25.4	209	9.2
M12	京都市	1,473	282	19.1	106	7.2
M13	大阪市	2,677	1,142	42.7	512	19.1
M14	堺市	842	235	27.9	105	12.5
M15	神戸市	1,542	376	24.4	132	8.6
M16	岡山市	713	92	12.9	28	3.9
M17	広島市	1,184	162	13.7	69	5.8
M18	北九州市	972	194	20.0	59	6.1
M19	福岡市	1,492	231	15.5	87	5.8
M20	熊本市	738	115	15.6	39	5.3
(再掲)						
Mt	東京都特別区	8,949	2,177	24.3	829	9.3

updated Oct. 2013